水産業協同組合法第六十九条第四項において準用する同法第五十三条の規定により公告いたします。

令和七年十一月四日

千葉市中央区新宿二丁目三番八号

（甲）東日本信用漁業協同組合連合会

代表理事理事長　関　　義文

福島県いわき市中央台飯野四丁目三番地の一

（乙）福島県信用漁業協同組合連合会

代表理事会長　今野　智光

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年七月十一日

掲載頁　九十八頁（号外第一六〇号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年六月六日

掲載頁　一二九頁（号外第一二五号）

令和七年十一月四日

東京都千代田区丸の内二丁目七番二号

（甲）大和製罐株式会社

代表取締役　山口　裕久

東京都千代田区丸の内二丁目七番二号

（乙）大和シエアド株式会社

代表取締役　栗山　雅之

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月四日

東京都千代田区神田和泉町一番地六―一六

ヤマトビル四〇五

（甲）リソースサプライ合同会社

代表社員　中山　智尋

東京都渋谷区道玄坂一丁目一〇番八号渋谷道玄坂東急ビル二Ｆ―Ｃ

（乙）合同会社インクルージョン

代表社員　田中　竜二

所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

会社その他の公告

合併公告

左記連合会は、令和七年十月三十一日開催の総会において、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することを決議しましたので、本決議に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から令和七年十二月五日までにその旨をお申し出下さい。

なお、左記連合会の財産目録及び貸借対照表は各々の主たる事務所に備え置いています。

右記期限までにお申し出がない時は、異議がないものと認めます。